

## 第23回 大阪府学校教育審議会 概要(未定稿)

日 時：平成19年12月18日(火) 10:00~12:30

場 所：プリムローズ大阪 鳳凰(西)

出席委員：竹内会長、米川会長代理、渥美委員、泉(薫)委員、一色委員、大國委員、尾崎委員、川崎委員、斉藤委員、志水委員、千本委員、中井委員、森田委員、吉村委員、脇本委員

◎：会長 ○：委員 □：事務局

### ◆障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進

- ◎：本日は、基本は、Ⅳ「一人ひとりのニーズに応じた教育の充実」とⅤ「府立盲・聾・養護学校のセンター的機能の発揮」を論点としたい。ただ今の説明へのご質問・ご意見を願います。私から質問するが、説明資料の4ページについて、現在はそこまでいっていないということか。
- ：個別の指導計画については、小・中学校の養護学級在籍児童生徒については100%できているが、個別の教育支援計画は小学校35%、中学校37%といった現状である。府立盲・聾・養護学校では個別の指導計画が100%、個別の教育支援計画は25校中20校で100%実施しており、あとの5校は出来つつある状況にある。
- ◎：小学校からプロファイリングしていくことが大切である。ただ、個人情報なので、取扱いについて十分注意する必要がある。
- ：就職状況について、私も学校基本調査に掲載されていたので調べてみたが、どのように理解したらよいか。東京は28.7%となっているが、大阪、兵庫は低い。就職率は卒業者に占める就職者数となっているが、公共職業能力訓練施設に通う子どもが大阪や兵庫は多く、東京は少ない。そういうところを見ると、さらに専門的な訓練を受けて社会に出て行く体制が整っているといえるのだろうか。社会的自立をするために、個々の子どもの可能性を最大限に引き出すプログラムが必要。そういうところを見ると、さらに専門的な訓練を受けて社会に出て行く体制が整っているともいえる。社会的自立をするために教育において可能な限り個々の子どもに対応したプログラムが必要。そうした意味で個別の指導計画は有効である。「ともに学び、ともに育つ」教育を越えて社会的自立をめざすことが大切である。障害のある子どもだけでなく、すべての子どもに対し、自立した人間を育てるという原点に立ち返って考える必要がある。特に、障害のある子どもはハンディがあるため、よりきめ細やかなプログラムが必要である。
- ◎：就職率が低いという背景は何か。
- ：明確な理由は難しい。平成18年度では、職業訓練校は6.6%、就職した生徒は14.8%、授産施設などの福祉関係が72%。たまがわ高等支援学校は来年度に卒業生が出るのでどうなるか。また、それ以外に守口養護学校、八尾養護学校では職業コースをつくっている。他の養護学校でも職場体験など様々な取り組みを行っている。
- ◎：社会的自立をするということでは就職は一つの選択肢であるが、それがすべてではない。どういう形で社会的に自立していく道があるかを支援していくことが大切である。
- ：大阪では作業所が多いから就職しないのか、就職できないから作業所に行くのか。教育がニーズに対応していないのか、因果関係はどうなっているのか。また雇用者側の視点もいる。作業所へ行くのは雇用がうまくいかないからなのかどうか。

- ：作業所に来る生徒が増えている現状がある。社会的作業を通じコミュニケーションの力などを身につけたり、企業を開拓する必要がある。また、働く場においては、コミュニケーションがうまくいくために、まわりの人の十分な理解が必要である。障害のある生徒の就職は、まわりのサポーターをいかに育てるかということと、理解ある企業と個人の力の育成という3つの観点が必要である。特にまわりの理解のためには、小・中学校からの取組みが大切。
- ：障害の程度は様々であり、それぞれのニーズにあった形で個別の指導計画や個別の教育支援計画を立てていくことが重要である。企業の障害者雇用率で言えば、平成19年度の法定雇用率は1.8%で、全国が1.55%、大阪が1.56%。未達成企業が全国で56.2%、大阪は57.8%で大阪の割合が高い。こうした企業側の問題をどうしていくかだが、本年度ワークチャレンジネットワーク事業として、商工会議所と養護学校が協力して企業の開拓などを行っている。商工会議所と一緒に企業訪問をすると、企業も受け入れてくれやすいということも分かった。また、企業の理解については商工労働部が中心になるが、連携しながらあたっていきたい。サポーターの育成については、小・中学校の教育の中で「ともに学び、ともに育つ」教育を進める中で、関係課と連携しながら取り組んでいきたい。
- ◎：就職率が全国に比べてなぜ低いのか、原因を調査することも大事ではないか。
- ：子どもの社会的自立を育むことは大切であり、社会性やコミュニケーションの力を伸ばすには「ともに学び、ともに育つ」教育は効果がある。障害者への理解を深め、ともに助け合っていくには、小・中学校での個々のニーズに応じたきめ細かな教育を推進することが大事である。個別の教育支援計画や個別の指導計画はもちろんのこと、指導者の専門性を高めていくことや多くの目で子どもを見ることが大切である。そのためには盲・聾・養護学校のセンター的機能をもっと発揮することが大事。平成16・17年度の教育相談が激増しており、現場のニーズはそれだけ高い。専門員の指導を受けたくてもリーディングスタッフが忙しく1ヶ月も待つケースもあり、センター的機能の充実が求められる。また、それぞれの小・中学校でも、養護学級の担任に任せきりにせず、校内組織を活性化させることも必要である。
- ◎：Ⅳの論点に関しては、プロファイリングとともに長期に連携していく体制づくりが必要であり、Ⅴの論点に関しては、盲・聾・養護学校が蓄積してきた専門性をより生かしていくこと、また、専門性に任せることとあわせて、個々の学校の中で取り組むことも必要である。
- ：個別の教育支援計画の中身は立派だと思うが、乳幼児期からの一貫した指導が大切。そのためには情報の共有や連携が大切だと思うが、その具体的なあり方が見えてこない。小学校の養護学級から養護学校の中学部への転学のような場合に、その間の連続性を担保するような具体的な取組み、例えば評議会を開くなどはあるのか？
- ：盲・聾・養護学校と小・中学校の連携ということでは、府内を7つのブロックに分けて、その中で中心的な養護学校と小・中学校、市町村教委の指導主事なども交えて定期的な会議を設置しており、その場で議論されている。
- ：市町村には就学指導委員会があり、小・中学校の養護学級の担任、子ども家庭センター、養護学校の先生、保育所など児童福祉の担当などが、毎月会合を行っている。幼稚園や保育所から小学校へ上がる時や、小学校から中学校へ上がる時、中学校卒業後の進路も含めて、そういう場を持っている。そういう市が多いと思う。地元の小学校から中学校へ上がる時は、親がどうしているかを持っているか大きいので、学校見学を行うなど、子どもにとっていい方法をとっていくことが重要であり、現場では取組みが進んでいると思う。

- ：ある時点での横の連携については進んできたが、進学や転学の際の引継ぎの方法は、個人情報の問題もあり大きな課題である。次に行くところへ個別の教育支援計画をどう伝えていくのか。卒業後も活用することになっているが、例えば高等部から企業や作業所などへの引継ぎという課題もある。
- ：引継ぎの問題は大きな課題であるが、一部の養護学校などでは、個別の教育支援計画を小学部から中学部、高等部へと引き継いでいき、転学で入ってきた場合もその都度作成し、卒業後はそのプロファイリングを保護者に持ってもらっている。保護者にお渡しをして、その上で、福祉や就労に結びつけるという使い方を始めている。  
また、地域整備支援事業として、府内を7ブロックに分けて、小・中学校に対して、個別の教育支援計画の策定に向けて支援している。
- ◎：記録だけしていて、活用しないと意味がない。ニーズに応じた教育を具体的にやっていくことが大切。
- ：就職の話は重要な問題である。大学でも学生の就職は重要。ただ、大学では、就職部という別の組織が担当をしている。教育委員会が就労のことを考えるのは重要なことだが、教員にとっては負担になっているのではないか。教員はオールマイティーというわけではない。就職率を上げることは重要だが、これは教員の仕事なのか、それとも新たに別の組織を作って取り組むのか、教員が子どもに対して何をしてほしいのかをはっきりさせるべき。
- ◎：大学改革がなぜこれ以上進まないかという議論の際に、改革が進めば仕事が増えるからだというような話もある。教員が企業まわりをしるというのではなく、マクロの部分で仕組みを考えるのは教育委員会のスタッフの仕事なのかなと思う。就職も基本的にはマクロな戦略を考える必要があると思う。
- ：教員の仕事の内か外かは大きな課題であるが、学校にも進路指導という業務がある。平成16年度から、進路指導を強めるために自立支援リーディングスタッフを養成している。現在約100名を養成したが、就労も含めて自立支援を行っている。教員の進路指導を強化していく取組みを教育委員会トータルで引き続き進めていきたい。
- ◎：Ⅳについては、個別の教育支援計画や個別の指導計画について意見を伺い、Ⅴについては、府立盲・聾・養護学校がセンターとしての専門性を生かして小・中学校等に指導や助言をすることが大切であると同時に小・中学校でも支援体制をつくることが大事といったご意見を伺った。

#### ＜休憩＞

- ：学校教育というのは、「ともに学び、ともに育つ」ことが本来であって、就職するために学校に行くというのは少し違うのかなと感じる。  
リーディングスタッフの研修の内容はどのようなものか。「自立」には、「生活面での自立」と「働くための自立」がある。せっかく作った個別の教育支援計画も企業の上の人にしか渡らず、ともに働く人には渡らないので、幼稚園から高校まで手厚く保護された子どもが、社会に出てその厳しさに驚き、辞めていくことも多いと聞く。リーディングスタッフは全員教員ということだが、社会に出たことの少ない教員だからこそ、研修の中でそれを伝えていただきたい。
- ：「自立」ということを考える時に、障害のある人が障害のない人と学ぶことは大切。一方で、就

職を大きな目的として取り組むことも必要。就労に必要なスキルを教えることと同時に、年齢に応じた社会性をはぐくむ教育も必要。そういう意味で、就労のためのスキルだけでなく生活面における自立のための取り組みも必要。

リーディングスタッフについては、個別の教育支援計画、個別の指導計画について、単に様式に沿って作成するだけでなく、生活を実際にどう支援していくのかということが重要となる。そうしたことについての研修を行っている。また、あわせて関連企業から講師を呼ぶなどして就職に至るまでに必要なことを学習内容にどう活かしていくのか、といったことにも取り組んでいる。

- ：市町村においては、養護学級におけるノウハウの集約がまだできていないという悩みの声も聞く。リーディングスタッフの方はがんばっておられるが、多忙で、すぐには相談できないこともある。現場の意見を集約し、リーディングスタッフにつなげるようなシステム作りが必要かと思うが、それは教育委員会が主導でやっていただきたい。
- ◎：府教委がヒアリング等をしてリーディングスタッフに伝えてもいい。
- ：個別の教育支援計画と個別の指導計画については重要だと思うが、「計画化」されることで児童生徒が「対象者」となり、専門家のみが対応することになることを恐れる。「計画」を推進する中には、「ともに学び、ともに育つ」視点が必要。介護保険制度でも、制度ができたことにより、高齢者が地域から切り離されたという声も聞く。リーディングスタッフを育てることは必要だが、その周囲の人を育てることも必要。
- ◎：私も専門家により、支援が外注化されてはいけないと考える。また、担任任せにせず、学校全体で取り組むことが大切。

#### ◆「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実

- ◎：これからは、「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実について議論していきたい。資料への質問、ご意見ご自由にどうぞ。
- ：「エル・ハイスクール」と「経営革新プロジェクト事業」について、内容はどう違うのか。「エル・ハイスクール」にはいわゆる進学校が多いと思うが、リーダーに必要な他者を思いやる豊かな感性をどう育てているのか。今は人間としてのベーシックとなる、道徳や倫理についてあまり教えていないように感じる。社会をリードする人間は他者を思いやる心が必要。そういう人間を育てていただきたい。
- ：学校によって、その方法は様々だが、大学や地域との交流を通して人間性を鍛えている。それは、「エル・ハイスクール」だけではなく、「経営革新」その他の学校でも取り組んでいただいている。
- ：学校教育のなかで、道徳や倫理はやっているか。
- ：教科の中ではやっていないが、教育活動全般のなかで取り組んでいる。例えば地域清掃等に取り組んでいたり、色々な形で各学校で取り組んでいる。
- ◎：私は「道徳教育」をすれば、すぐに道徳が身につくものではないと思う。文学や哲学、幅広い教養を身に付ける中で、培われるものではないかと考えている。
- ：私もそう思う。本を読み、体験する。そこから身につくもの。今の高校生にそれができているかという少し疑問。今は大学の教養でするものになっているのかもしれない。
- ◎：文武両立というが、公立高校も「文」については、受験勉強だけではなく、教養の獲得にも重

きを置くべきであると思う。私立の中高一貫校ではそのようなことがなされているように感じる。

○：エクセレント（Excellent 優秀性）とエクイティ（Equity 公正）の二つの側面から評価する必要がある。

この10年、再編整備・特色づくりに取り組んでこられたが、この再編整備の成果について2点質問したい。

1つには、エル・ハイスクールについて。府立高校が地盤沈下しないよう導入した制度だと思うが、結果として大学への進学実績は向上したのか。

2つめには、課題を最も典型的に表している中退率の問題。資料を見ると、改革対象校は中退率が下がって成果が出ているように見えるが、普通の普通科はどうなっているのか。高校トータルで見るとどうか。

□：エル・ハイスクールの進学実績については、府教委として、各校がどこの大学に何名入ったかという資料は持っていない。ただ、エル・ハイスクールでは、土曜日に補習を行ったり、生徒の活動を活発化させる様々な取り組みを行っている。

また、中退率については、7月の第1回目の審議の時に出した資料「『教育改革プログラム』の取組みについて」の26ページにあるように、一時期3%あった中退率が2.7%、2.3%となり、17年度は2.6%、18年度は2.8%となっている。概ね2%台で推移しているが、この2年は少し上昇傾向にある。

○：1年生での中退が多いという話だったが、中退理由は何か。

また、「入りたい学校」づくりという観点では、保護者は校則、制服、安全の3つを重視する。このうち校則について質問したい。

校則というものは、いつ作られ、その後見直されているのか。最近の生徒はボディピアスやタトゥー・化粧・アートネイルなど、これまでにはなかったような行動をする。私立ではそういった生徒の状況の変化に対応しているようだが、公立はそうになっていないのではないかと。実態に即して校則を定め、きちんと守らせないと、学校のイメージダウンにつながるのではないかと。

□：中退率は、学校生活・学業不適合が48%、進路変更が30%、学業不振が12%。

校則は、校長の責任と権限で定めるもの。教委としては校則の弾力化を指導している。

個々の校則については把握していないが、サンプルが必要であれば次回提示する。

◎：私は、中退がすべて悪いとは思わない。100%退学のない社会はありえないだろう。そもそも昔の旧制中学校でも中退する者は多かった。

中退率を低くすることをどう捉えたらよいのか。

○：高校中退は、辞めて他に道があればいいが、そうでなければ厳しい現実が待ち受けている。

◎：大阪の高校中退率は全国的に高いのか。

□：大阪は全国一高い。

中退事由の3割は進路変更だが、それ以外の7割が重要な課題。そのうち65%が就職している。逆に言えば、残り35%は中退後、就職もしていないということになる。

○：中退率10%以上の高校は11校ということだが、その中にはアクティブ・ハイスクールに含まれる学校も多いのではないかと。このように、アクティブ・ハイスクールなどの事業に指定されている高校はまだいいが、事業に漏れている高校への支援をしっかりとしなければならない。事業に取り組んでいなくても、中退率を減らしたり、基礎学力を向上しようとして、地道に努

力している学校もあるだろう。このような学校への支援を怠ってはならない。

改革の成果を拡げるよう、すべての学校へ支援をすることが必要。

◎：これらの事業に指定されている学校はどのように選んだのか。

□：学校が手を挙げ、趣意書等を見てこちらで指定している。

委員指摘のように、アクティブ・ハイスクールの学校の中には、中退率が高い学校も含まれている。そういった学校は、事業を通して状況を改善しようとしている。

○：この間、再編整備・特色づくりに伴い、制度的な改革は進んだ。これから様々に成果が出てくるものと期待している。

一方、ニーズに基づいて様々なタイプの高校が設置されたことに伴い、全体がわかりにくくなっているのではないかと。とりわけ中学校の進路指導はきちんと理解し、対応できているのか。教師や保護者の多くは平成10年以前の高校卒業者。様々なタイプの高校のことをきちんと理解しているのか。

また、1年生での中退率が高いが、総合学科等それぞれのタイプの学校特性と、中学生の進路希望が本当にマッチした進路指導になり得ているのか。

高校の実状が様々な中、一律の支援は現実的でない。現場でのユニークな教育実践を生かすためにも、学校評価システムの確立が大切である。教委側から支援方策を示すのではなく、学校側からどのような支援が必要かを要求し、説明できるようになることも必要。

□：再編整備については、8月に「中間取りまとめ」を説明した。その後、中学校の校長や進路指導担当の先生方と意見交換を行った。確かに、総合学科と普通科総合選択制との違いが分からないといった声があるのが現状。我々としてはPRに努めていくしかない。

改革のスピードや学区拡大等の動きに中学校の側がついていけない面があるのも事実であるが、改革はまだ途上。もう少し状況を見極めていく必要がある。

◎：「エル・ハイスクール」「経営革新プロジェクト」「アクティブ・ハイスクール」の3つの事業はそれぞれ、学校の実態に応じた支援策だと思うが、既成のカテゴリーに入らない「その他」というカテゴリーも必要ではないか。それが現場を重視した支援策となる。

□：今年度から「学校経営支援チーム」を立ち上げ、校長からの様々な相談に応じているところ。